

「京都府河川防災情報システム再構築業務」企画提案書作成要領

1 業務実績（様式2）

- (1) 参加表明書を提出する者は、平成24年度以降から告示日までに完了し、国又は地方公共団体が発注した業務において、下記に示される「同種又は類似業務」について記載する。

同種業務	河川水位及び雨量情報等をWEBで一般に情報提供できるシステムを構築した業務
類似業務	河川以外の防災情報システム

- (2) 記載する業務数は、最大2件とする。
- (3) 記載は、図面、写真等を引用する場合も含めてA4判1枚以内とし、様式2に記載する。
- (4) 記載した業務実績は、契約書等の写しを提出すること。ただし、当該業務が一般財団法人日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（テクリス）」に登録されている場合は、契約書等の写しを提出する必要はない。

2 業務実施方針（様式3-1～様式3-2）

(1) 業務理解度（様式3-1）

- 1) 業務内容及び条件、目的に関する理解、知識について記載する。
- 2) 記載は、A4判1枚以内とし、様式3-1に記載する。

(2) 業務実施工程及び体制（様式3-2）

- 1) 業務目的達成のための業務の実施実施工程及び体制について記載する。
- 2) 記載は、A4判2枚以内とし、様式3-2に記載する。
- 3) 1社単独、共同企業体、いずれの場合においても業務の分担について記載する。
- 4) 共同企業体により業務を実施する場合は下記事項に留意の上、業務の分担について記載すること。備考欄に共同企業体の構成員である旨を記載するとともに、企業名等を記載すること。また、代表者はその旨を記載すること。
 - ① 共同企業体は、各構成員が優れた技術を有する分野を分担するものとし、必要以上に細分化しないこと。
 - ② 構成員は実施する分担業務に応じて1名以上の担当技術者を配置することとし、管理技術者のみ配置することは認めない。
 - ③ 構成員が実施する分担業務に照査が必要となる場合には、当該分担業務を実施する構成員が照査技術者を配置すること。
 - ④ 一つの分担業務を複数の構成員が共同して実施することは認めない。
- 5) 他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

6) 本業務における「主たる部分」は、土木設計業務等共通仕様書（案）第1127条第1項に示す他、次のとおりとする。

- ・河川防災情報システム構築

3 評価テーマに関する技術提案（様式4）

本業務において、技術提案を求める評価テーマは以下に示す事項とする。

記載は、各項目A4判1枚以内とし、様式4-1～4-5に記載する。

(1) クラウド構成（様式4-1）

クラウドシステムの構成について、障害耐性や事業継続性、利便性、拡張性に優れた提案がされているか。

(2) 回線冗長化に係るネットワーク構成等（様式4-2）

アクセス集中時の回線冗長化に係るネットワーク構成等について、障害耐性や事業継続性、利便性、拡張性の向上を図る提案がされているか。

(3) 新システムへの移行（様式4-3）

現行システムから新システムへの2年間の段階的な移行が、河川防災活動や関連システムに対して、最小限の影響となる計画が提案されているか。

(4) 運用保守（様式4-4）

河川防災情報システムの5年間の運用保守が、システムを安定稼働させかつ障害等による影響を最小化する計画に関する方策。

(5) その他の提案（様式4-5）

河川防災情報システムの5年間の運用保守について、システムを安定稼働させかつ障害等による影響を最小化する計画が提案されているか。

4 価格提案書（任意様式）

(1) システム構築費用

本業務を実施するために必要な経費を記載した価格提案書及びその内訳書を提出すること。内訳書は、仕様書に基づき下記項目により記載すること。

なお、委託上限額は各年度毎を対象とする。

システム構築	
R 4 年度	R 5 年度
1) 計画準備・資料収集整理	1) 回線冗長化
2) クラウド構築	2) 雨量水位収集方路変更
3) ネットワーク構築	3) テレメータ表示板
4) 府庁ネットワーク変更	4) 直接経費
5) 直接経費	

運用保守

R 6 ~ 1 0 年度【単年当たり】

- 1) 運用保守
- 2) クラウドサーバ保守
- 3) 機器点検
- 4) 定期報告
- 5) 直接経費